

修 理 見 積 書

(全壊 ・ 大規模半壊 ・ 中規模半壊 ・ 半壊 ・ 準半壊)

※ 町が発行する「り災証明書」等に基づき、該当する被害の程度に○をつけてください。

見積金額 (総工事費) 円 (消費税込)

☒ 「住宅の応急修理」申込関係

見積金額(応急修理分)(※1) 円 (消費税込)

見積金額(被災者負担分) 円 (消費税込)

工事内訳は別紙のとおり
(工事内訳は、修理業者が普段使用している様式を添付すれば良い)

- ※1 1世帯あたりの限度額を超える場合は、限度額を記載すること
＜限度額＞全壊、大規模半壊、中規模半壊、半壊の場合： 706,000円の範囲内
準半壊の場合： 343,000円の範囲内
- ※2 修理業者は本様式とともに、工事費の内訳を添付（※修理業者指定の様式で可。）すること。
修理業者は内訳（見積もり）の作成にあたって、応急修理対象工事に○をつけるなど、対象を区分すること。
- ※3 応急修理の受付時には工事費の内訳を確認し、応急修理の対象工事を確認すること。

内灘町長 生田 勇人 様

(※修理業者記入) 上記のとおり見積書を提出します。

令和 年 月 日

住 所	
会社名	
電話番号	
代表者名	

(※修理申込者記入) 上記の見積書を確認しました。

令和 年 月 日

住 所	
氏 名	

(※市町記入欄)

市町名	受付番号	受付担当者名